



2026年4月10日

各位

会社名 KOZOホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 森下 将典
(コード番号:9973 STANDARD)
問合せ先 取締役管理本部長 毛利 謙久
(TEL. 03-4586-1122)

行使価額修正選択権付第16回新株予約権の行使価額修正の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2025年4月9日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先として第三者割当により発行した行使価額修正選択権付第16回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、本新株予約権の発行要項第10項の規定による行使価額の修正を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 行使価額の修正を行う本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	KOZO ホールディングス株式会社 第16回新株予約権
(2) 新株予約権の割当日	2025年4月9日
(3) 発行新株予約総数	50,000個（新株予約権1個当たり100株。以下同）
(4) 行使価額の修正を行う新株予約権数	50,000個
(5) 行使価額修正の適用開始日	2026年4月13日
(6) 下限行使価額	9円
(7) 行使価額の修正条件について	第16回新株予約権の行使価額は当初固定とし、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正条項の適用を行うことができます。当該決議をした場合、直ちにその旨を第16回新株予約権の新株予約権者（以下「第16回新株予約権者」といいます。）に通知するものとし、当該通知が行われた日の10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日から本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各第16回修正日（以下に定義します。）の前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に修正がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。なお、修正条項適用後の第16回新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日を「第16回修正日」といいます。

※なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2025年3月24日付で公表しております「第三者割当による行使価額修正条項付第15回新株予約権及び第16回新株予約権並びに無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 行使価額の修正を行う理由

当社は、本新株予約権の発行以降の株価推移及び市場環境の変化を踏まえ、資本政策の最適化について検討を重ねてまいりました。

その結果、資金調達の機動性及び確実性を高める観点から、本新株予約権の内容を見直すことが適切であると判断いたしました。本変更を通じて、資金調達の柔軟性を確保しつつ、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

3. 今後の見通し

当期の連結業績に与える影響はありません。

以上